

## 能代産業廃棄物処理センター問題の経緯

- S 5 5. 7 最終処分業許可を取得（個人）
- S 5 7. 2 処分業変更許可を取得（焼却等の中間処理を追加）
- S 5 7. 8 県警が無許可処理等の疑いで検挙
- S 6 0. 1 2 処分業許可を取得（法人化）
- S 6 2 ～ 蒲の沢でVOC（揮発性有機化合物）を含む汚水が滲出
- H 2. 7 浅内地区公害対策委員会設立  
地区12自治会、土地改良区、水利組合、漁業組合等
  - ・会社、市、浅内公対委の3者が環境保全協定締結（H5.7.23）
  - ・浅内公対委解散（H7.8.24）
  - ・浅内公対委解散により、市、会社が協定継続の確認書（H7.9.7）
- H 4～ 大館沢でVOCを含む汚水が滲出
- H 5. 4 妨害排除代位請求訴訟（蒲の沢の土壌に係る原状回復を求める訴訟）  
原告：住民 被告：会社、能代市長（財産区管理者）
- H 6. 2 会社が環境保全対策として遮水壁の築造開始  
工期：H6.2～H9.8 3工区施工延長計642.8m
- H 7. 6 県が新処分場設置を許可
- H 7. 7 一産廃処分場崩落事故
- H 7. 9 新処分場設置許可処分取消請求訴訟
  - 原告：住民 被告：県
  - ・H16.5 裁判所和解条項案提示
  - ・H16.7 和解成立。環境保全等に関する協定締結（地元住民5団体、財産区、能代市、県）
- H 9.5～6 新処分場からの漏水に対し、県が使用停止命令、改善命令
- H10.12～ 会社倒産、県が倒産に伴う環境保全対策を実施

### 会社の倒産と緊急対応

- ・H10.11.30 第1回不渡り
  - ・H10.12.8 緊急対応に着手（施設の使用停止命令、ドラム缶等の撤去に係る措置命令）
  - ・H10.12.25 破産宣告
  - ・H11.1.14 水処理施設整備等に係る措置命令
    - ・代執行（H11.1.21～3.31）
    - ・代執行等環境保全対策費12億円
- ① ドラム缶（21,070本）、シュレッダーダスト（6,200m<sup>3</sup>）の撤去
  - ② 能代市公共下水道までの流送管（5.3km）を敷設
  - ③ 水処理施設（処理能力200m<sup>3</sup>/日）の整備
  - ④ 原水貯留施設（容量6,000m<sup>3</sup>）の整備
  - ⑤ 処分場の整形、覆土

- H12. 6 第1回能代産業廃棄物処理センターに係る環境保全対策部会
- H12.12 第2回環境保全対策部会
- H13. 2 土壌調査（処分場エリア外の2地点（事務所横の松林内及び場内東側管理道路））
- H13. 7 第3回環境保全対策部会
- H14. 7 第4回環境保全対策部会
- H15. 2 第1回浅内環境再生懇談会（地元住民4団体、能代市、県で構成）  
（以後H16.8までに計4回開催）
- H15. 4 第5回環境保全対策部会
- H15.10 第1回能代産業廃棄物処理センター検証委員会  
（以後H16.6までに計5回開催）
- H16. 7 新処分場設置許可処分取消請求訴訟に関する和解成立
- H16. 7 県が新処分場設置許可の取消し
- H16. 7 第6回環境保全対策部会

- H16. 8 第1回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会（地元住民5団体、財産区、能代市、県で構成）
- H16. 8 第2回環境対策協議会
- H16. 9 第3回環境対策協議会
- H16.11 環境省に特定支障除去等事業実施計画書を提出
- H17. 1 特措法に基づき、環境大臣が特定支障除去等事業実施計画に同意

特定支障除去等事業実施計画の概要

- ・ 汚水処理等の維持管理対策（汚染地下水の回収・処理、水処理施設改良）
- ・ 汚染拡散防止対策（遮水壁設置、揚水井戸の設置）
- ・ 場内雨水対策（雨水排水路、キャッピング、雨水調整池、モニタリング施設）
- ・ 処分場調査（非破壊調査、ボーリング調査、重機試掘調査。関連事業としての位置付け）
- ・ 計画事業費：25億7千万円（ほか関連事業費 2千万円）

- H17. 1 (有)能代産業廃棄物処理センター（法人）に対する措置命令

法人に対する措置命令（H17.1.31）

命令の内容

- ・ 処分場の維持管理（揚水井戸による汚染地下水の汲み上げ処理、滲出水の回収・処理）
- ・ 汚染地下水の場外流出対策（遮水壁の構築等）
- ・ H17. 2. 1 処分場の維持管理の措置について代執行に着手（継続中）
- ・ H17. 3.11 遮水壁の構築等の措置について代執行に着手（～H20.3.24）

- H17. 2 処分場の維持管理の措置に係る代執行に着手

処分場の維持管理の措置に係る代執行の概要

- 実施期間 H17.2.1～（継続中）  
 費用 年間 70,000～80,000千円
- ・ 場外滲出水回収、処分場浸出水・汚染地下水（揚水井戸）汲み上げ・処理、下水道放流
  - ・ 環境モニタリング（水質、底質、汚泥）

- H17. 2 第4回環境対策協議会
- H17. 3 遮水壁の構築等の措置に係る代執行に着手

遮水壁の構築等の措置に係る代執行の概要

- 実施期間（工期） H17.3.11～H20.3.24（H17.12.21～H20.3.24）  
 本工事費 1,782,745千円（処分場整備工事、水処理施設整備工事）
- ・ 水処理施設：処理量 460 m<sup>3</sup>/日 → 670 m<sup>3</sup>/日（3基計）、VOC除去装置の追加等
  - ・ 遮水壁延長：739m（TRD工法）
  - ・ 揚水井戸：11箇所 → 20箇所
  - ・ キャッピング：雨水制御シート 13,310 m<sup>2</sup>、遮水シート 33,100 m<sup>2</sup>
  - ・ 雨水調整池：1箇所 → 2箇所

- H17. 6 第5回環境対策協議会
- H17. 7 No.1、No.2 処分場に係る非破壊調査（高密度電気探査、地中レーダー探査、土壌ガス調査、浅層反射法地震探査）に着手（～H17.8）
- H17.11 第7回環境保全対策部会（非破壊調査の結果等について）
- H17.11 第6回環境対策協議会（ " ）
- H18. 6 第7回環境対策協議会
- H18. 6 No.1、No.2 処分場に係る第2段階調査（ボーリング調査）に着手（～H18.7）
- H18. 9 第8回環境保全対策部会（ボーリング調査結果及び重機試掘調査計画について）
- H18.10 第8回環境対策協議会（ " ）
- H18.10 No.1、No.2 処分場に係る重機試掘調査に着手（～H19.2）

- H18.12 第9回環境対策協議会（重機試掘調査について）
- H19. 3 元経営者個人に対する措置命令

元経営者個人に対する措置命令（H19.3.15）

命令の内容

- ・ 処分場の維持管理（揚水井戸による汚染地下水の汲み上げ処理、滲出水の回収・処理）
- ・ 汚染地下水の場外流出対策（遮水壁の構築等）
- ・ 廃油入りドラム缶等の撤去等の処理
- ・ H19. 4. 3 処分場の維持管理の措置について代執行に着手（継続中）  
遮水壁の構築等の措置について代執行に着手（～H20.3.24）
- ・ H19. 7.30 廃油入りドラム缶等の撤去等の措置について代執行に着手（～H19.12.21）

- H19. 3 第10回環境対策協議会（重機試掘調査、措置命令について）
- H19. 4 第9回環境保全対策部会（重機試掘調査結果について）
- H19. 6 元経営者を措置命令違反で告発（H19.6.4）
- H19. 6 第11回環境対策協議会（環境保全対策、処分場調査結果及び措置命令について）
- H19. 7 廃油入りドラム缶等の撤去等の措置に係る代執行に着手（～H19.12）

廃油入りドラム缶等の撤去等の措置に係る代執行の概要

実施期間 H19.7.30～H19.12.21

費用 127,323千円（掘削・運搬・処分経費）

- ・ 掘削体積：4,800m<sup>3</sup>（試掘調査での掘削体積との合計 11,500m<sup>3</sup>）
- ・ ドラム缶確認本数：1,952本（試掘調査での確認本数との合計 3,258本）
- ・ ドラム缶搬出本数：3,928本
- ・ その他の廃棄物の掘削量：3,920m<sup>3</sup>（うち95m<sup>3</sup>を外部搬出、その他は埋め戻し）

- H19.12 第12回環境対策協議会（廃油入りドラム缶等の撤去等の措置に係る代執行の結果、土地の所有権移転等について）
- H20. 1 第10回環境保全対策部会（環境保全対策、廃油入りドラム缶等の撤去等の措置に係る代執行の結果について）
- H20. 3 遮水壁の構築等の措置に係る代執行終了
- H20. 4 遮水壁の内側の区域を指定区域として指定（H20.4.1）
- H20. 5 第13回環境対策協議会（環境保全対策、指定区域の指定、新たな土地等の権利者について）
- H20. 6 ㈲福田興業（関連法人）及びその代表者に対する措置命令

関連法人及びその代表者に対する措置命令（H20.6.11）

命令の内容

- ・ 処分場の維持管理（揚水井戸による汚染地下水の汲み上げ処理、滲出水の回収・処理）
- ・ H20. 7. 1 処分場の維持管理の措置について代執行に着手（継続中）

- H20. 12 県警が元経営者を措置命令違反の疑いで秋田地方検察庁に書類送付
- H20. 12 第14回環境対策協議会（環境保全対策、水質等調査結果、元経営者の書類送検、土地等の仮登記権者の動向等について）
- H21. 1 第11回環境保全対策部会（環境保全対策、水質等調査結果について）
- H21. 5 第15回環境対策協議会（環境保全対策の結果と計画、元経営者に対する秋田地検の処分、土地等の仮登記権者の動向等について）
- H21. 11 第16回環境対策協議会（環境保全対策の結果と計画、元経営者の書類送検後の状況、土地等の仮登記権者の動向等について）
- H22. 1 能代簡易裁判所が元経営者に罰金50万円の略式命令